

令和2年度12月（第9回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和2年12月23日（水）午後1時30分から午後2時40分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出 席 者 ・下田和章教育長 ・前田眞一教育長職務代理者
・仁禮智加子委員 ・駒田義弘委員
・事務局 （富永教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長）
堀田生涯学習課長、加藤スポーツ振興課長

欠 席 者 ・森下祐樹委員

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

報告第16号 雲仙市立小・中学校修学旅行中止等に伴うキャンセル料補助金交付要綱の制定について

第4 その他

成人式の開催について
次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和2年度12月（第9回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和2年度第8回定例会及び第1回臨時会会議録署名委員に前田委員及び仁禮委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第8回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

（1）教育長報告

- ・教育長が資料により、月例報告について説明・報告したのち、教育次長が市議会定例会の概要について説明・報告を行う。

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

（2）各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・先日弁論大会で瑞穂町公民館に伺った際、手指消毒薬がすぐわかる場所になくて探した。よく見たらあったが、もう少し判り易くならないかと思う。他の施設も、もう一度確認をして欲しい。

教育長

- ・社会体育施設についても確認して欲しい。

委員

- ・12月の終業式の日には給食は有るのか。始業式の日には有るのか。

事務局

- ・終業式、始業式ともに給食を実施する。午後から授業ができるようにしている。

委員

- ・以前、給食センターの先生と各学校の給食担当の先生の会議では、なかなか学校の担当の意見を聞いてもらえないと聞いていたが、最近どうなっているのか。

事務局

- ・各学校給食担当と給食センターの学校栄養職員または栄養教諭が集まる献立委員会を月1回実施している。

ここにPTAの母親委員さん等が給食担当として出席されるが、学校の給食担当は量が多過ぎるとか、このメニューが続くとか、子供たちや先生方のいろんな意見を持ち寄って来る。一方、栄養教諭は栄養教諭のつくり方というか、手順とか給食の細かい決まりがあり2時間以内に喫食をしなければいけないとか、作るのは当日、下ごしらえをしたものしか使えないとか、必ず加熱をしないとイケないとか、いろんな制約の中で行っているんで、その状況をお互い理解し合えればいいが、短時間の話し合いではなかなかお互いが納得できるまでの話し合いが出来ていない。

栄養教諭に対しては、学校から出席する給食担当の先生方は、細かい所までわからないまま意見を言われているので、その背景等もじっくり説明をしてくださいと事あるごとに言っているが、なかなか従来とそう変わってないという気はしている。

例えば、子供が食べたいものばかりのメニューにしてくれとか、これは子供が喜ばないとかいう意見については、各校の担当も少し考えてもらえたらいいのかなと思う。

委員

- ・大塚小学校が学ぶことの日常化に取り組んでいることは、良い取組だと思う。奨学金の法的対応した額が大きな額だが、見込み的にはどういった状況か。

事務局

- ・昨年同様な形で法的な対応を取った時は、給与の差押えまで進んだが、毎月一定の収入があったので、何とか年内で滞納分の徴収が完了した。今回の件については、まだ手続きに着手しただけで、本人と具体的な話ができていない。できるだけ努力していきたい。

委員

- ・今、コロナの影響で、非常に経済的に難しい人が出てきているので、うまく行けばいいと思って気になった。小学生の小学生クラブ活動振興会の事務局を令和3年度から一旦教育委員会に戻す意図は何か。

事務局

- ・事務局は、現在、外部の方をお願いしているが、組織があまり機能していないことから一度リセットしたい。会長が輪番制であるため、現状では、国見がしたら瑞穂、瑞穂がしたから次は吾妻という事で、1年間辛抱したらいいという形になっているので、提案したところ、固定のほうが良い、スポーツに理解がある例えば小学校の校長先生OBとか、もしくは体育協会と

かという意見があったのでスポーツ振興課から体育協会にお願いしてみたが保留された。もう一度立て直すため、令和3年度はてこ入れを図りたい。

委員

- ・機能が弱くなっているし、輪番制は、そういう問題がいろいろ出てくる。
「自分たちの」という意識がないと、練習時間の問題にしても、指示が通らなくなってくる恐れがある。一度リセットするのも良いのではないか。

(3) 各課からの報告

- ・生涯学習課から家庭教育7か条のアンケートの結果について報告を行う。

教育長

- ・今後、生涯学習課で家庭教育7か条について何か取り組んで行く予定は。

事務局

- ・2月に社会教育委員の集まりがあるので、このアンケートの結果を報告したい。
今後どういうふうに広報して行くか、実践していくか考えていきたい。

委員

- ・自分が社会教育委員の時にこのデザインをした。
この7か条が今後どうなっていくかすごく興味がある。「何処で知りましたか」という第3の答えでクリアファイルが少なかったのは残念だが、クリアファイルを子供たちがプリントを入れたまま親に渡せばいいが、ランドセルに入ったままで目に触れないのではないのかと思う。
あと生涯学習課の封筒の裏には、この7か条が印刷してあるが、保護者の目に届く印刷、封筒とかそういう学校からのお便りに、その印刷を学校にお願いしてもらえないかと思った。市民運動会で紹介されたのは嬉しかった。

委員

- ・この7か条は、実は図書館にも7か条というシールを張った本が、絵本とかにある。
周知させるとか何かを配布するとか、ずっと色々な手だてを打っているが、それから一歩先、何か出来る事が無いかなと思う。
周知をたくさんやってるのに、本当に知ってもらいたいという人にはなかなか見て貰えない。よく家庭、学校、地域の連携と言うが、連携というのは、それぞれがきちんとやることをやって初めて連携の効果が出てくると思うが、学校は学校で課題があり、家庭もあると思う。あと少し家庭で何か工夫して行かないと連携も言葉だけに終わってしまう。この7か条も生きて行く上で大事な事だが、これがもう文字と言葉だけになってしまうという感じがする。
コロナで、全体的に弱りかけている今こそ、家庭教育の見直しのチャンスじゃないかなと思う。お父さんがどんなものか、母と兄弟と家族の暮らしとか考えることがいっぱいだと思うが、周知の一歩先に何か出来る事が無いのか考えたいと思う。

教育長

生涯学習課でも社会教育委員の集まりの中で、そういう所も一つの大きな視点にして話を進めて欲しい。

日程第3 付議事項

- 1、報告第16号 雲仙市立小・中学校修学旅行中止等に伴うキャンセル料補助金交付要綱の制定について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・現在この補助金を利用する学校の状況を説明して欲しい。

事務局

- ・現在、小学校2校と中学校1校に、この補助の対象となるキャンセル料が発生をしている。それは、宿泊予定だったホテル旅館の規約等によって、昨年度に予約をした時点で既にキャンセル料が発生する契約になっていたということで、今年度新たにこのコロナ問題が大きくなってから発生したものではない。

3校については、今年中に補助金を支給する予定で事務の処理が進んでいる。

委員

- ・吾妻中学校はまだ行っていないということだが、小学校にもまだの学校があるのか。

事務局

- ・市内では吾妻中のみで他の学校は全て終了した。現時点での計画は、まだ広島山口方面というのは変わっていないということで、保護者の方にも再度アンケートをとっているようだが、今のところ変わっていない。

ただ、広島県は非常に感染者が増加している状況にあり、1月にもう一度態度決定をすると校長から説明を受けている。

この時点で中止になると、3学期中に延期することは不可能なので、来年度に3年生も行くし2年生も、別々の時期に行くということを準備をしているという話を聞いている。

委員

- ・キャンセル料は発生して来ないのか。

事務局

- ・このケースでは、21日前からキャンセル料が発生するが、2月の末に予定をしているので、1月であればキャンセル料は発生しないようだ。ただ、来年度の国のコロナ関連の交付金が不透明なので、来年度予算にコロナ対策のキャンセル料の予算は組んでいない。だから、来年度はキャンセル料が発生する前に、判断をしてもらう以外ないと思う。

教育長

- ・意見質問が無いことから承認を宣言する。

日程第4 その他

1、成人式の開催について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・できるだけ成人式を実施したい、してやりたいという思いから、どうすればできるかということでこういう案を考え進めて来たが、現在全国の感染状況が非常に大きく広がってきた。県内においても南島原市と新上五島町が既に中止を決定した。今日、長崎市が延期、それから西海市が中止、対馬市が延期という情報が入った。雲仙市としてどういう方向で進めたらいいか、委員の考えを聞きたい。

委員

- ・心情論とか感情論で言うと、かわいそうとか本当に大変ねという言葉が出てくるが、それで考えたらいけない時期にあると思う。今ここで判断するとすれば、私は、延期が良いと思う。何時収まるのか判らないけれど、お盆付近にしても良いのかなと思う。

委員

- ・私も全く同じ気持ちです。子どものこととか、準備している親とかの気持ちを考えると、もうここまで来たから、やってほしいと思うが、感染が広がってる中でやるのは本当に恐ろしいことだし、成人式で広がってしまって、各家庭に持って帰ってお爺ちゃんお婆ちゃんが亡くなったりとか、そこまで考えると、ここは気持ちを押し殺してでも、延期のほうを選んだほうがいいのかと思う。

委員

- ・延期か中止か、実施は難しいかと思う。延期して、期待を持たせて、もうちょっと先でということが良いと思うが、余り延期し過ぎると、次の成人の対象者と一緒になってしまう。今年の成人式に該当する人たちに迷惑をかけてもいけないなとも思うが、今の段階ではもう延期もやむを得ないと思う。

事務局

- ・本日欠席の委員さんに、事前に尋ねたところ、「今から増えそうな状況にある中で強行するのは賛成出来ない」という意見だった。

教育長

- ・皆さん、やはり今のこの状況で開催することはすべきでないという考えで一致している。長崎県のフェーズが今は、2だが明日か明後日3に上げるという情報も入って来た。そういう情報の中で10日後に開催というのはちょっと難しいと思うし、生涯学習課が調べたら、その後の同窓会も中止という方向のようだ。私たちが3会場に分けて感染防止に努力しても、成人式を目当てに若い人たちがこちらに帰ってくる。雲仙市で今感染者が発生していなくても、もしかすると帰ってこられた人から誰かに感染する恐れが無いとも言えない。島原半島には病床が8個しか確保してない。一度に感染者が出た時に医療崩壊に繋がって行くだろうし、そういうことを私達が考えて行かなければならない。教育委員会としても今の状況でこれを無理してやるというのは適切じゃないだろうということを考え、委員から頂いた意見を参考にして、市長と話をしたと思う。今、全ての委員さんが延期ということだったが、例えば南島原市や西海市は中止としている。その点について何か意見を出してほしい。

委員

- ・先が見えないから、いっそのこと中止というのが後の対応が必要なくていいのかなと思うが、夏ぐらいまで待てないかなとも思う。人が動いてくるというのが一番大きくてテレビを見ても、専門家がもう悲痛な感じで、人の動きを止められないと言っている。やがて都市部から地方へ、流れが今後見える。そう考えると、中止が良いのかもしれない。あとのことを考えたら。

委員

- ・ワクチンがそろそろ接種が始まるとも聞くので、中止はかわいそうだと思うので延期して、ワクチンに期待をかけたいと思う。成人式の実行委員の意見も参考にして考えたらどうかと思う。

委員

- ・私はあまり長く延期するのも良くないかなと思っている。最大延ばしてもお盆まで、お盆に帰って来た時にするという事で、ただ、気持ちとしては、中止のほうがいいのかもわからない。後々ずっと引っ張って、中止だというよりも、ここで、残念ながら中止ということで、他の何か記念になるものを作ってお渡しするとか、そういうほうがいいと思う。

教育長

- ・事務局の考えは。

事務局

- ・教育長が言う通りステージ3にある。それに美容室が、県外からの帰省の客を敬遠されてるという話も耳に入った。もし中止にした場合、YouTubeとかオンラインで、市長の式辞と二十歳の方、3名の動画を撮って1月中に新成人向けに配信すれば、雲仙市としての成人式の代わりになるのではないかと考えている。

委員

- ・今年の例を見ても、夏に収まるという雰囲気がないので、期待を持たせて引っ張るよりも中止という考えで、オンラインで配信するほうがいいのではないかと。

教育長

委員の考えは、中止もやむを得ないが延期のワンステップを取っておいたほうが良いと。

委員

- ・中止の方が後のことを考えた時に、一番良いかなと気持ちが変わった。
延期と言うのは夏までの期待もあるが、今のようないつもう一つの手だてがとれない状況であれば、もう中止もやむなしかなと言う気がする。

委員

- ・中止になった時を考えていろんな準備をされているのを聞いて、それなら中止でも、今回の成人者には申し訳ないが、それで気持ちを切替えてもらえるかもしれないと思った。

教育長

- ・この後、市長、副市長と話し合うが、今出た様々な視点からの意見を伝えて、最終的には、市で決定したいと思う。とにかく今回実施するのは止めたほうが良いというのは間違いないと思うので、そのことを伝えて、延期か中止なのかということについては、委員の意見を参考にして話をしたい。

2、令和3年1月28日（木）午後1時30分から1月定例会を雲仙市千々石庁舎3階大会議室で開催することを確認する。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和2年度12月（第9回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。